

第3章 介護支援専門員の声

1 公平中立な居宅介護支援を行うための独立に関する意見

居宅介護支援（ケアマネジメント）は利用者の立場に立って、公平・中立に行わなければならないとされ、事業所として独立しなければいけないと言われますが、あなたはどのように思いますか。

1. 1 「独立した方が良い」と考える意見

- ・(採算が取れれば)全く独立した事業所として公正、中立なサービスが提供できる。
- ・ケアマネの中には全て自分の事業所のサービスを押し付けていると利用者からの声もある。ケアマネ側としても事業所の選別をせずに取り敢えず入れるところを選んでいる。
- ・利用者にとってサービス事業所を選択しやすい。・併設されている施設等がある場合、詳細についてもケアマネジャーに聞いてくるため大変である。
- ・1つの事業所（同施設）にすると話し合いがし易いのでついつい同じ所にしてしまう。
- ・28の例のように事業者からの圧力を排除する為に、ケアマネは首をかけなければならない事を避ける為。
- ・CMが所属する事業所のサービス量を多くプランに入れる傾向がある。
- ・CMがその組織の中で一定以上の位置を持っていれば良いがそうでない場合、組織の意向に反対しにくいから。
- ・いくらかでも私情が入らず利用者に説明できると思う。
- ・いくら公平・中立とはいえ経営を考えれば抱え込みにならざるを得ない。
- ・一団でサービス提供と居宅支援事業を運営していると経営という観点から、どうしても各々のサービス提供を優先しようとするのもあるのではないかと考える。
- ・一番ニーズの多い訪問介護などは自社にサービス事業所を持っていたほうが、今の形式書類の整備をする場合、連携・情報収集しやすい。こまめでスピーディーな対応は自社サービスの方がうまくいく現実もある。
- ・一般的には事業所が自分のところのサービスを囲い込む事が多く見られるから。
- ・意図的に併設の施設のみのプランにしているわけではないが、利用者や外部の人から見れば、施設の職員ということでみられがち。いっそのこと切り離した方がすっきりする。
- ・今でも独立した形で行っていますが、ややもすると母体の方の行事に影響されて応援にいたりしています。しかし居宅として独立するには収入が少なく、やはり母体から金銭的に援助してもらわなければならないと、仕方なく母体の応援をしていますし、母体の委員会にも出席したりしています。
- ・今の自分の立場だと、居宅介護支援業務が8割で、在宅介護センターの本来業務ができず、とてもストレスになる。
- ・今のまま寄生していくのでは本来のマネジメントは難しい。

- ・いろいろ事業所へ便宜を図るようにいわれても、良いサービスを提供する意味においてはまったくのフリー状態にしておく必要があるため。
- ・いわゆる「かこみ」は少なからず存在すると思うし、そうすることにより事業が成立していると思う。だからその弊害をなくす為に独立すべき。
- ・運営者から、併設しているサービスを使うように言われる事がある。(特に サービス実績が上がらないとき。)
- ・営利企業の場合、どうしてもその職員として利潤の追求を言われるため。
- ・営利主義で介護保険が使われるのは腹立たしい。
- ・営利目的に走っている。
- ・営利目的の事業所に所属している限り公平中立は難しい。
- ・営利目的の民間事業者としては当然ケアプラン数や内容面でも偏向を余儀なくされる為。
- ・多くのサービスを持つ事業所の方がサービスを調整し易い面もあると思うが自分の事業所のサービスをどうしても優先しがち。
- ・多くの事業所が他の事業を行っており、運営上の関係から独立せずにプールした会計となっている。雇用されている立場上、多くのケアマネは管理者との関係でクレームを言えないのでは？
- ・公の立場の方が競争にとらわれず仕事ができ、真に利用者の立場に立ったケアマネジメントができる。
- ・同じサービスの他事業所、サービス（訪問系）を入れにくい。利益を求められるので独立したい。
- ・同じ事業所内ではケアマネの希望が行き届かないことがある。
- ・同じ事業所にかたよってしまう。ケアマネとしては調整は楽になる為使ってしまう。ただ独立しても採算がとれないのではないかとサービスが見つからない事も考えられる。
- ・同じ場所にあるとどこまでがケアマネジャーの仕事か分からなくなる。
- ・同じ法人にサービス事業所があれば優先しなければいけないと思うし、サービス事業所側も当然依頼していると思っているため、利用者にとってはいい援助にはならない。
- ・同じ利用者が、保険以外のサービスを利用している場合があり、独立していないと混同してしまい、情報の漏れなどにも無感覚になる恐れがある。同じ事務所内の話し、電話が聞き取れる状況も良いとはいえない。
- ・介護サービス事業所の都合に流されやすい。
- ・介護事業所と併設の場合の業務困惑が生じやすい。
- ・介護報酬がもう少し高ければ、居宅だけの方が公平である。
- ・介護保険法で独立運営にしてもらいたい。
- ・抱え込み防止のため。個人の都合を優先させるため。
- ・各事業所に存在している限り、営利を目的としてはならないといっても企業として成立しなくなる。居宅は公の機関、役場等がすべきだと思う。
- ・困り込みになりやすい体質がある。
- ・困り込みや利益誘導が容認された現在のシステムはおかしい。
- ・家族の人にわかってもらいやすい。
- ・形だけでなく、実際独立するべきだが現実違っており、利用者の理解も不十分な為利便性のみでひとつの業者が全て行っている現実がある。

- ・偏ったサービスにならないため。
- ・片寄ったサービスの危険性を感じる時がある。特に調査員、ケアマネ、訪問介護サービスを事業としている協議会は公平でないと思う。
- ・偏った事業所中心のサービス利用になることが多いから。
- ・偏らないサービスの提供。
- ・我田引水型になりやすく、利用者の立場になれない。
- ・考え方としては独立していたほうがよいと思う。ただ、バックの施設に頼ることも多く(緊急時)、完全な独立は困難が多いと思う。
- ・環境的にもすっきりする。
- ・感情的に公平中立になれないから。
- ・管理者・経営者が公平な立場を理解していれば、独立しなくても良いと思うが、実際のところでは難しいので、ケアマネジャーは公社や社協などが行ったほうが良いと考える。
- ・管理者が強く、押さえつけられる傾向にある。
- ・管理者の下にいと公平中立でいられない。管理者はまったくわかっていない。実務に大いに悪影響。(縛りがかかり苦しい)
- ・関連がない方がサービス等の要求、苦情が的確に指摘できる。向上心が生まれる。
- ・関連企業のサービスにどうしてもとられてしまうので。
- ・関連業者にのみサービスが偏らないように。それぞれの業者の特徴があり利用者との相性もあるため。
- ・基本的には独立しなければならない。
- ・客観的に見ることが出来る。その裏づけが介護報酬だと考えます。現在の報酬から見ると、介護保険の要と言いながら、全ての用件をケアマネに押し付けている感じ。
- ・行政的な立場に立つので事業所として営利を目的としていては中立は不可能と思う。
- ・業務があまりにも多忙すぎるので、どこの事業所を希望することもなく問題がなければ併設の事業所利用をすすめてしまいます。それを防ぐには独立しかないとおもいます。
- ・業務が兼務ではケアマネジメント業務に集中できない。片手間で出来るような仕事では無い。
- ・業務が煩雑になりやすい為。
- ・業務が非常に多くなり仕事を整理する上では、独立した方が効率的と言えますが、経営上難しい。
- ・業務の明確化がなされる。
- ・居宅介護支援は一生懸命で満足できる。人間関係が良好でも併設事業所などがある場合、その施設に問題があると一緒にされるのがたまらない。
- ・居宅介護支援はサービス事業者と同じ事業者である為、時間調整が無理なときは利用者に我慢してもらうこともあり、必ずしも利用者の立場に立ったケアマネジメントができない。
- ・居宅介護支援事業所の報酬が少なすぎるため併設の事業所からケアマネの給料を補填している。その為併設事業所の収入を増やすため、かたよったプランにならざるを得ない。公平・中立と言うのであれば、それに見合った報酬を考えるべきである。
- ・居宅の報酬が低いため、独立することが難しい現状だが、サービス事業所と併設していると運営を考えるのか、併設のサービス事業がよく思えるのか、かたよったプランが目

立つ気がする。

- ・ 居宅の利益でお給料が出なければ事業全体のことを考えなければならなくなる。
- ・ ケアプラン作成時に併設している施設の都合等を考慮に入れずにサービスを提供できること。
- ・ ケアプランに管理者が入り込む場合がある。
- ・ ケアプランは利用者のものであり、サービスを入れるためのものではない！
- ・ ケアマネジャーは中立に行いたいと思っているが、サービス事業所が依存してくる。
- ・ ケアマネが営業社員になってしまう。抱え込み。
- ・ ケアマネが独立していないと、たとえば自立支援を掲げ、本人にできるだけやらせようとした時、そのサービス事業所がケアプラン通り行っても、利用者はクレームとしてケアマネに訴える。そのサービス(ケアプラン)が維持できなくなる。またケアマネを独立させないと、サービス事業所からはただ単に仕事をくれる人になってしまう。
- ・ ケアマネジメントと訪問看護は違うので独立したほうがよい。
- ・ ケアマネジメントに専念できる。
- ・ ケアマネジャーの中にも公平・中立に出来ない人がいるから。でもこれは資質の問題？
- ・ ケアマネとしては公平、中立、独立と思って対応しているつもりでも、高齢の利用者には理解が出来ない事が多い。
- ・ ケアマネの介護報酬がもともと在支の相談員の給与を元に設定されたと聞いている。それでは独立したケアマネ事務所は維持する事ができない。サービス事業所の利益を誘導しなさいと言うことになるのでは・・・それは公平・中立とは言わないのではないか。
- ・ ケアマネの業務は特殊なので併設により辛い立場にもなる。また、自社のものを使うよう勧める事もあるが、利用者から見たら営利のためと思われやすい。
- ・ ケアマネの仕事とは思えないような相談をサービス事業所から受け、動かなければならないときがある。
- ・ ケアマネの中立公平の原則はサービス提供事業所との関連があれば、偏りつつある。
- ・ ケアマネジャーは、事業所の運営が必要であるので、公共的な在宅介護支援センターにて行うべきである。
- ・ ケアマネは事業主と厚労省と利用者との間で、泣いています。研修に行くと、公平、中立を言われ、事業所では出来るだけ採算がとれるように併設をすすめられ、モニタリング訪問も、出来るだけ短時間で月1回と、合理的にするようにといわれ、1人70件以上持たなければ赤字だとまで言われている。
- ・ 経営者からは母体の施設を使う様にと言われている為。
- ・ 経営者から母体サービスを利用する様、暗に指示されているような空気を感じているから。
- ・ 経営者サイドの意向に流されないために。
- ・ 経営者と現場の目標不一致がある。
- ・ 経営者や併設事業所とのトラブル回避のためにも。
- ・ 経営上、独立できるのであればその方が仕事分担が出来る。公平さを求めるのであれば、市等の委託事業所となればと思う。
- ・ 経営的な意味合いのプランに片寄っていく。同じ敷地内にいると全て責任を負わされ、兼務が多くなる。

- ・ 経営的な立場で考えさせられる。
- ・ 経営母体が法人や組合などで独立して行える方が本来の公平・中立が守れるが実際には難しく、独立しての事業所経営は現状では困難と思う。
- ・ 経営母体の営利の方針に左右されやすい。
- ・ 経営面での安定が保証されているのであれば、独立している方がサービス提供側と対等な立場となり公平性が保てる。
- ・ 系列のサービス事業所に引きずられる。
- ・ 系列のサービス事業所にサービスが偏る。
- ・ 結局施設やサービス提供事業者が併設されていると利益優先になってしまう。
- ・ 結局自分ところ優先になってしまい自由にサービスを選べない。
- ・ 結局どのような形でも、自分の関わるサービス事業所等の利益を優先し、他の事業所に対して公平・中立性が保てなくなるのではないかと思われるので、独立事業としての形が理想である。
- ・ 現行のままでは制度は形式上、書類上だけのもので利用者 1 人一人の自立支援へ向けての本当のケアプランは不可能と思う。どこにも属さず何ケースでいくらの考えでなく、担当した利用者がどのように自立したか、その人らしい生活ができていかなどの視点でケアマネジャーを評価して報酬を決めるとよいと思う。一人いくらの報酬では質より量が優先されてしまう。
- ・ 現在、介護支援センターとの兼務であり、居宅での仕事で振り回されている現状であり、介護支援の仕事がおろそかになっているのが現実である。
- ・ 現在、独立型です。
- ・ 現在兼務で行っているが一方は自立支援で介護保険を使わないように指導し、一方は居宅で経営につながる為やりにくい。
- ・ 現在サービス提供事業者と一緒にいるため、なかなかその人にあった事業者を選ばず自分のところの事業者を利用することがある。
- ・ 現在では公平中立に問題があり、独立すべきと考える。
- ・ 私は現在独立したところでケアマネジャーをしており、中立でいられる。他の事業所を見ているとケアプランの偏りを強く感じる。
- ・ 現在独立している。独立せず兼務はとても困難。ケアマネ業務はケアマネ業務で精一杯です。
- ・ 現在独立して行っているので公平中立がキャッチフレーズ。
- ・ 現在の運営基準に従って居宅支援事業を公平中立に行なう為には現在の人員では不可能である。ケアマネに求めることだけは大きく現状を理解しようと努める管理者は少ない。経営面で増員は困難。1 企業に任せている以上、ケアマネの環境は悪化していくと思う。
- ・ 現在の介護報酬では採算が取れず、母体施設に援助を受けている所がある。又利用者もサービスを持っているケアマネジャーを希望されることが多い。
- ・ 現在のケアプラン作成の単価では事業所は赤字で母体施設からまかなってもらっている状況である。弱い立場上、公平、中立は難しい。
- ・ 現在のケアプランでは報酬が少なくやむなく自事業所のサービス提供につながっている。
- ・ 現在の報酬では絶対無理。
- ・ 現在は経営を考えれば独立は困難であると思う。しかし、報酬の改正によって独立して

も経営が維持できるようになれば、責任もおのずと意識されると思う。公平、中立という立場を取れることにつながると思う。

- 現在は先にサービスがあってケアマネが理由付けするものにとらえている人も多いようだ。国全体にケアマネの仕事内容と必要性を訴えてほしい。
- 現在併設されているため赤字でもなんとかやっている。気持ちの上では公平中立であるが、併設の事業所を利用することが多い。
- 現在も当施設のサービスを利用していない人も扱っているが管理者には知られたくないと思っている。報酬が少ない為。
- 現事業所が独立していますが、公平・中立に実績ができていると思われる。
- 現実としては独立した方が良いが、人件費と介護報酬の関係、必要機材が手に入り易い環境を考えると現在の状態ではかなり困難。無理に独立してもケアマネの仕事が続かないのではと心配。
- 現実には他のサービスと一緒にないと経営的にやっていけない。介護報酬を上げて、独立してやれる様にして欲しい。
- 現時点でも偏りがあると思う。
- 現状ではケアマネジメントが出来ておらず公平・中立性が保たれていない場合の方が多いと思う。
- 現状として公平・中立な立場で行えており問題ない。独立するには赤字であり採算がとれない。
- 現状として公平中立に行っていない訳ではありませんが、立場上独立が望ましいと思います。
- 現状としては難しいと思われるが、多くの事業所が訪問介護や施設の付属品としてとらえており、サービスを取る為のケアマネ、と言う位置付けの意識が有るように思われる。
- 兼務していると居宅介護支援業務に集中できない為。
- 兼務であるとケアマネジャー、看護の内容を考える上で利用者に対する対応があいまいになる。訪問看護として料金を頂かなくてはならないケア内容となったときに困るのできっぱり分けた方がいい。
- 兼務であれば深く利用者への把握ができない。
- 兼務で出来ることではないので独立した方が良いと思う。
- 兼務にならない。収益を考えなくてよいし、指示がなくなると思う。
- 公平、中立が守りやすい。
- 公平、中立こそ利用者の人権尊重、自立支援のとりでと考える。
- 公平、中立なマネジメントを行うため。ただし煩雑な業務なので報酬額を引き上げて、一人 30~40 件でも独立して採算が取れるようにしてほしい。また独立を支援する機関も設けてほしい。
- 公平、中立に行う為必要と思われる。
- 公平、中立に欠ける部分が出てくるため、独立すれば中立的な立場で利用者に関っている。
- 公平、中立にサービスの説明をするが、受け手側で事業所のサービスを利用しなければならぬのではと勘ぐられる。
- 公平、中立でないと利益に走り、介護保険制度がパンクするため。

- ・公平、中立にならないから。
- ・公平、中立の立場を維持するためには必要なので。
- ・公平、中立のため。
- ・公平、中立を保つことが困難な事業所が多く、良心的なケアマネほど苦しんでいるようです。イヤになって辞める人が多く、ケアマネの質の低下をまねく。
- ・公平、中立を保つため。
- ・公平、中立を保つとなれば独立したほうが良い。
- ・公平、中立を保てない為。また、なかなか意見を申し上げにくい。
- ・公平、中立を常に意識して、利用者へは接していますが、やはり事業所に身を置いている以上、経営も考えてしまう事がまれにある。
- ・公平・中立であるためには独立が望ましい。
- ・公平・中立なマネジメントに専念でき、専門性もことのほか高まると思う。
- ・公平・中立に事業所を選択することが出来る。
- ・公平・中立に事業所を選択することが出来る。
- ・公平・中立は経済的自立を含む。
- ・公平・中立を保つ為に必要。
- ・公平・中立を守るには独立しているほうが自由なプランが立てられる。同一事業所ばかり利用しなくなる。
- ・公平さにつながり、利用者も好きに選択できる。
- ・公平・中立しにくいなら独立した方が良い。
- ・公平中立が保ちやすい。客観的になれる。
- ・公平中立にケアマネジメント業務に専念することを考えると独立事業所としたほうが絶対良いと思います。しかし現在のシステムでは仕事として独立するのは困難と思っています。
- ・公平中立的な立場がとりやすい。
- ・公平中立な立場がとれない。
- ・公平中立な立場を維持するには独立した方が良いが、実際には赤字（現在）のため独立は困難。
- ・公平中立の立場から独立した方がよいですが事務所の経営がなりたないようです。
- ・公平中立の立場を考え、感情的にならないよう独立したほうが良いと思う。
- ・公平中立を保つ為。管理者からは言われないが経営者からはある。
- ・公平中立に努めているが利用者からは同じ事業所だからと考えられてしまうことがあるので、独立した方がよい。
- ・公平中立を旨とするとき、組織の圧力が邪魔になるので、独立した方がよい。
- ・公平・中立なケアプランの作成・サービスの提供を行うには独立した方がよいと思う。
- ・公平な処理が出来るから。
- ・公平な立場にするには独立はよいと思うが経営面では問題が大きい。
- ・公平・中立なプランは独立しなければ・・・と思う。当事業所は指示は無いが気にならないと言えば嘘になる。
- ・公平・中立を行うためには、独立した方がよいと思います。
- ・公平に行うつもりでもどうしても同じ事業所にあるサービスを提供することが多い。ま

た、他の職業を兼ねているので忙しく残業が多すぎる。

- ・公平・中立にサービスを組み込んでいるが、どうしても母体から離れることは出来ない。指示はないが利用者から指定がないと母体組織のことを考え組み込んでいる。居宅独自で考えたい。
- ・公平にサービスを選択できるから。
- ・公平・中立の立場で仕事ができるから。
- ・公平・中立を保てない。現状は大半が所属事業所の営業的位置付けになっている CM が多い、との声を良く聞く。
- ・当事業所は併設であるが管理者が施設長であるにもかかわらず介護支援専門員の資格がなく細部については理解されていない。いいか悪いか併設のサービス利用の指示は全くないのでケアマネジャーの判断でサービスを決定できる。利用者にあわせてサービス事業者を決めるべき。
- ・個人の事務所が巷にあふれるようにならないければ良い競争原理が生まれないように思います。
- ・コスト面で、当サービスを使用するよう言われたりするから。
- ・サービス事業者が選択できなくなる。
- ・サービス業者を自由に選べず、施設内の他の部門の者が出入りし集中力が欠ける。
- ・サービス事業者と兼任している場合は特に公平中立には行うことができないと思う。
- ・サービス事業者との間でいろいろ言いたい事が言える。
- ・サービス事業者と併設していると連携がとりやすい利点もあるが、苦情等伝えにくく、また、サービス事業者自身が考えなければいけないようなことについても依存されてしまう傾向がある。
- ・サービス事業者と利用者の意見を同等に聞ける。
- ・サービス事業所＝ケアマネジャーという意識が働き（利用者、事業所管理者）利用者の真の選択につながらない。
- ・サービス事業所が社内であれば、質が良くなくても選択せざるをえない。そうしなければ辞めざるをえない。利用者のためにも独立した方が良い。
- ・サービス事業所からの独立が望ましい。
- ・サービス事業所所属だとどうしても公平・中立の立場がとりにくい。
- ・サービス事業所と馴れ合いになり、良くないと思う。ケアマネは営業マンではないはず。
- ・サービス事業所との持ちつ持たれつのようなおかしい関係を断ち切る。
- ・サービス事業所との連携が必要ではあるが、新規ケースを横流しする傾向になる。
- ・サービス事業所と併設になっているため困り込みになってしまう。そのためサービス事業所も成長せず、「うちの事業所は人気がある」と過信し、成長しない。
- ・サービス事業所内に併設するのではなく、独立しなければ公平、中立に行うことは不可能だと思う。
- ・サービス事業所に開設していることで、中立的立場を保てないことがあると思う。
- ・サービス事業所に所属していると、どうしても自分の所のサービスに偏ってしまう。
- ・サービス事業所に属していると、利益の追求のためのサービスプランをつい立ててしまうことがあるのではないかと思われるから。
- ・サービス事業所に属しているとそのサービスの利用をどうしても勧めてしまう。

- ・ サービス事業所に併設されていると母体事業所のサービス中心のプランとなりやすく、利用者の選択の自由が妨げられる。不必要なサービスをプランに組み込んだり、利用者の困り込みが起こる恐れがあるので。
- ・ サービス事業所に併設の居宅介護支援では、真に利用者の立場に立っての公平、中立は絵に書いた餅である。
- ・ サービス事業所の思惑に左右されずに真に利用者の為のケアプランが作成できるから。
- ・ サービス事業所との併設だどご利用者の家族が本音を言ってくれないことがある。
- ・ サービス事業所を選べる利用者が少なく、ケアマネ任せになりがちで、又、いったん契約すると変更希望を伝えられる方ばかりではないため、余計独立していないと希望が伝わりにくい。
- ・ サービス事業所を選んだ場合、利用者がどこでも良いですといった場合、併設の事業所を選ぶのでは。
- ・ サービス事業所を抱えていると事業所への縛りがあり自由に他のサービスを利用できない。
- ・ サービス事業所を背負っている以上は公平・中立はできないと思います。また複数持っている事業所（老健、デイ、デイケア、訪問、ヘルプサービス）は特に無理だと思います。
- ・ サービス事業者を変更する度に在宅介護支援事業所も変更しないといけないと受け止める利用者が少なくない。
- ・ サービス事業所とのしがらみがなければよりよいプランが出来るのではないかと思う。母体事業所には強い事をいえない場合がある。
- ・ サービス事業所との併設だどどうしても併設サービスを利用する傾向になると思う。しかし現在の介護報酬では独立事業所として経営できるような報酬とは思えない。
- ・ サービスの種類や事業所の選定に選択の余地がない為。
- ・ サービス提供事業所を抱えているケアマネはやはり所属事業所のサービスを計画に入れざるを得ないと考えるから。
- ・ サービス提供事業所の選定に偏りがでるため。
- ・ サービスに片寄りができる。中立・公平な立場で話せなくなる。
- ・ サービスの押し付けにならなくてよい。ケアマネ以外で訪問すると、自分は断ったのに福祉用具をレンタルすることになった等過剰サービスの実態に触れることが多々ある。
- ・ サービスの抱え込みは利用者、介護支援専門員にとっても良くない。介護支援専門員が成長しない。
- ・ サービスの偏り等、経営面が重視されるため常時公正な事業を阻害されるため独立させるべきである。
- ・ サービスの偏りや独占の予防、本人のニーズの幅が広がる。
- ・ サービスの質が向上すると考える。
- ・ サービスの種類を選ぶ為にもはっきりと別にした方がいい。
- ・ サービスの選択の拡大につながる。
- ・ サービスの選択を行う上で、経営母体の影響を受けずに済む。
- ・ サービスのとりこみになりやすい。
- ・ サービスの中に事業所があると中立な動きはできない。
- ・ サービス部門と一緒にだと自分の所のサービスを中心に使わないわけにいかない。お互い

に甘えやなれあいが出てしまう。

- ・サービス利用者の質の向上の促進につながる。
- ・サービスを公平に使える。
- ・在介でみていると他の事業所に勤務している CM の話を聞くと、ほとんど中立的なサービスの導入をしているところはない。自社サービスへ偏って限度額いっぱいプランになっている。その自社だけのサービスプランが的確にニーズを把握してのものかは疑問。
- ・事業所が独立していないとどうしても同位置の事業所のサービスを依頼してしまう。
- ・時間が取りやすい。
- ・事業者には属していればどうしても自分が所属している事業所を中心に利用者に紹介してしまう（もちろん自信があるので紹介している）。
- ・事業者に雇われている身分では公平・中立を言えず無理がある。
- ・事業者のサービスの質の向上につながるため。
- ・事業者の利益を追求したケアプラン作成の可能性が大きいと思われる。
- ・事業所として独立した方がいい。専任として仕事にかかわることが多くなるが情報は取りにくい。
- ・事業所として独立が望ましいが、困難だと思う。兼務や、公平・中立が出来ない。
- ・事業所として独立しなければ公平・中立は難しい。
- ・事業所内での独立か単独での独立か意見がわかれるところだが、事業所内で独立した方が仕事は能率的だと思う。そして同じ事業所内で連携をとりながら仕事できればよい。
- ・事業所内の他事業のサービスを優先選択する傾向がある。公平に他事業所も評価すべきだと思う。
- ・事業所に雇用されるという制度、枠組がはずされない限り公平、中立であることを貫くことは本当に困難（現実問題として）であると考える為。
- ・事業所に左右されることが多い。
- ・事業所に所属し、そこから給料をもらっていても経営的に利益誘導にならざるを得ない状況となるから。
- ・事業所に所属することでどうしてもサービスの売り上げにも関わらざるをえず、公平で売りたいが売り上げも意識しなければ自分の仕事ができない。
- ・事業所に所属すると利益が関係してくる。利用者にとって一番良いプラン作りにお金が絡むとケアマネジャーとして良くないと思う。
- ・事業所に属していれば、完全な公平、中立は難しい。
- ・事業所の意向に振り回されるので、公平・中立の為、きちんとした目的をもって担当者会議、3ヶ月毎のモニタリングなどの業務をこなすため。
- ・事業所の管理者によっては自分の所のサービスを利用するプランを立てるよう不適切な指示があると思う。雇用されている身として、さからえないこともある。
- ・事業所の経営的観点からケアプランが左右される。
- ・事業所の為に働かなければならないときがある。
- ・事業所の利益を考えず、その人の立場に立ったプランを作成するため。
- ・事業所併設では経営者側の意向が反映される場合がある。利用者主体のサービスにするため、独立が良い。
- ・事業所を公平な目でみられる。